

議案第192号

静岡市自然の家条例の一部改正について

静岡市自然の家条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成28年6月21日提出

静岡市長 田 辺 信 宏

静岡市自然の家条例の一部を改正する条例

静岡市自然の家条例（平成15年静岡市条例第278号）の一部を次のように改正する。

第9条第1号中「又は小学生若しくは中学生」を「（これらに準ずる学校を含む。）又はこれらの児童若しくは生徒」に改める。

別表3井川自然の家のキャンプセンターの使用料の表備考2中「小学生、中学生及びこれらに準ずる者」を「第9条第1号に規定する児童又は生徒」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。